

# 料金改定(案)

令和元年7月2日

久御山町事業建設部上下水道課

# 〈目次〉

- 1 総括原価の配賦
- 2 水道料金算定要領による料金算定
- 3 料金改定(案)

# 1 総括原価の配賦

# (1) 固定費の配分割合

## 配分基準

水道料金算定要領の配分基準のうち、以下の基準を採用する。

- ・固定費総額に対して、浄水施設能力に対する浄水施設能力と最大給水量の差の比率を乗じて得た額を準備料金とし残余の固定費を水量料金とする方法

## 配分割合の算定

- ・施設能力: 16,200<sup>3</sup>／日
- ・最大給水量: 10,091<sup>3</sup>／日  
※過去10力年の平均値で算出

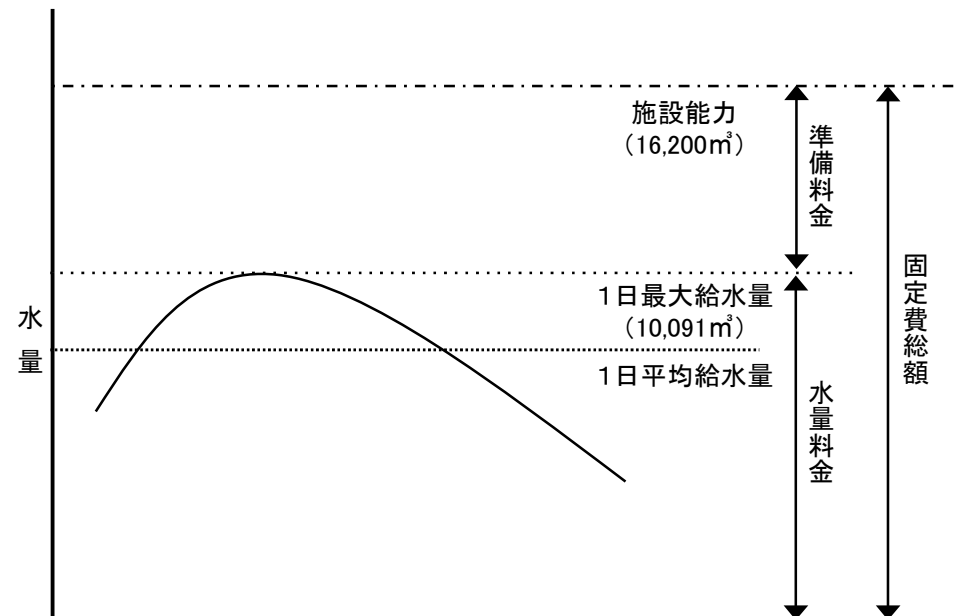
### 準備料金の割合

$$\frac{\text{施設能力}(16,200\text{m}^3) - \text{最大給水量}(10,091\text{m}^3)}{\text{施設能力}(16,200\text{m}^3)} = 37.7\%$$

### 水量料金の割合

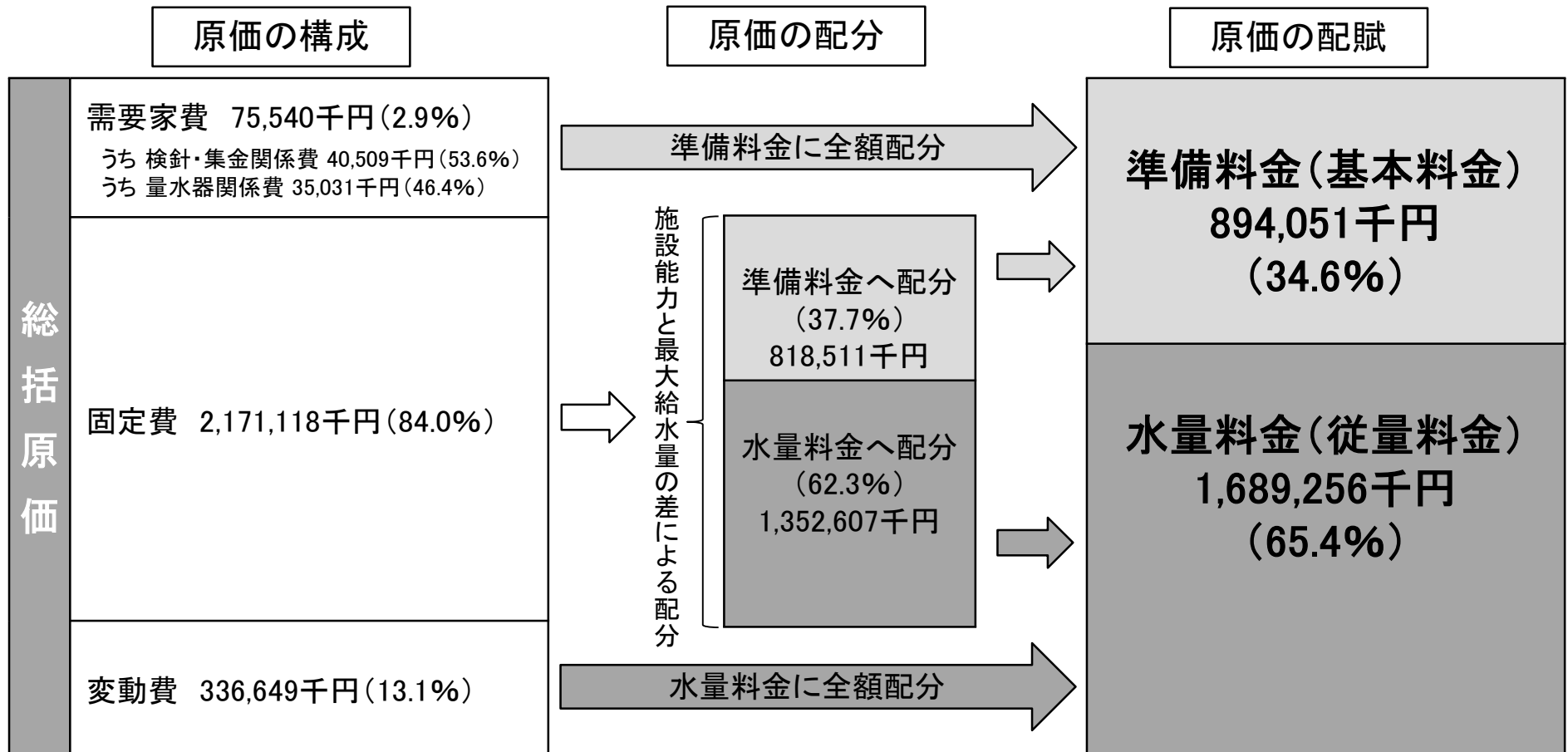
$$\frac{\text{最大給水量}(10,091\text{m}^3)}{\text{施設能力}(16,200\text{m}^3)} = 62.3\%$$

図1 配分基準の考え方



## (2) 総括原価の構成割合及び配賦割合

図2 総括原価の構成割合と料金体系への配賦割合



〈総括原価総額 2,583,307千円(料金算定期間:2020年度~2024年度)〉

# (3) 実績値への置き換え

算出した総括原価の構成割合と料金体系への配賦割合により、実績額(平成30年度)に料金改定(24%)を加算した額(以下、「必要料金収入額」という。)を分解し、料金体系へ配賦する。

※ 実績値を利用したシミュレーションにより、料金改定(案)の作成を行うため。

## 必要料金収入額の算定

実績額(平成30年度) 391,623千円

↓ 料金改定率24.0%

必要料金収入額 **485,613千円**

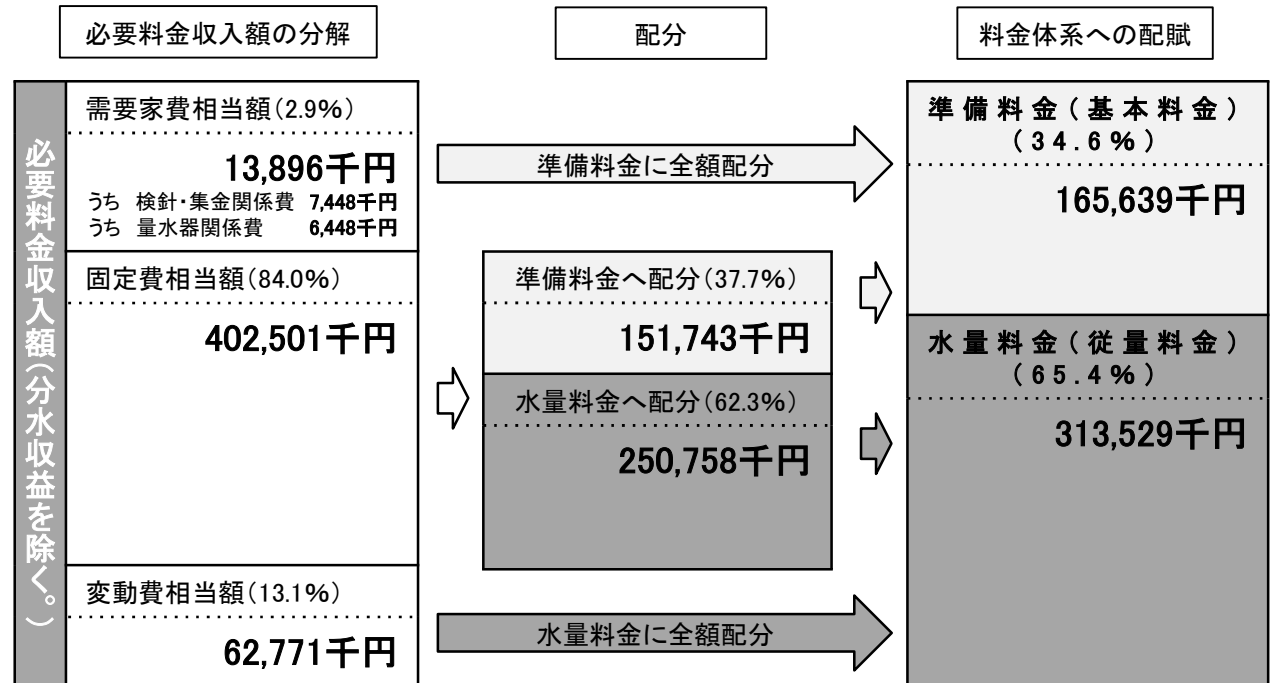
↓

必要料金収入額(分水収益を除く。)

479,168千円

→料金体系へ配賦する。

図3 必要料金収入額(分水収益を除く。)の分解及び料金体系への配賦



## 2 水道料金算定要領による料金算定

# (1) 需要家費の配賦

## ア 検針・集金関係費の配賦

1件1か月当たりの配賦額を算出し、各使用者に均等に配賦する。

表1 検針・集金関係費の配賦

総額(千円)	1件1か月当たり配賦額(円)	備考	
7,448	80.55	1件1か月当たり配賦額の算定式	検針・集金関係費総額 7,448 調定件数(毎月) 92,461

## イ 量水器関係費の配賦

メーター購入価格を基に、量水器の調定件数と取得価格の積に比例するように配賦する。

表2 量水器購入価格指数

口径	価格	指数(13mm=1.00)	指数(20mm=1.00)
13	1,890	1.00	0.69
20	2,740	1.45	1.00
25	3,170	1.68	1.16
30	9,100	4.81	3.32
40	12,000	6.35	4.38
50	62,000	32.80	22.63
75	82,000	43.39	29.93
100	119,000	62.96	43.43
150	300,000	158.73	109.49
200	420,000	222.22	153.28

表3 量水器関係費の配賦

口径	調定件数(毎月)(a)	量水器購入価格指数(b)	口径別総合配賦率		量水器関係費の配賦	
			(a) × (b)	割合	総額(千円)	1件当たり月額(円)
~20	85,337	1.00	85,337	73.19%	4,719	55.30
25	4,926	1.16	5,714	4.90%	316	64.15
30	24	3.32	80	0.07%	5	208.33
40	1,522	4.38	6,666	5.72%	369	242.44
50	412	22.63	9,324	8.00%	516	1,252.43
75	168	29.93	5,028	4.31%	278	1,654.76
100	60	43.43	2,606	2.23%	144	2,400.00
150	0	109.49	0	0.00%	0	0
200	12	153.28	1,839	1.58%	102	8,500.00
計	92,461	—	116,594	100.00%	6,449	—



## (2) 固定費の配賦

### ア 準備料金を配分された固定費の配賦

各使用者群の需要の特性に基づき、理論流量比と使用実態等を考慮して配賦する。

表4 流量比の算定

口径	理論流量比 (a)	使用実態等を 考慮した 補正係数 (b)	設定流量比 (13mm=1.00) (a) × (b)	設定流量比 (20mm=1.00)
13	1.00	1.00	1.00	0.40
20	3.10	0.81	2.51	1.00
25	5.58	0.72	4.02	1.60
30	9.02	0.66	5.95	2.37
40	19.22	0.57	10.96	4.37
50	34.56	0.51	17.63	7.02
75	100.40	0.42	42.17	16.80
100	213.96	0.36	77.03	30.69
150	621.51	0.29	180.24	71.81
200	1,324.46	0.25	331.12	131.92

表5 準備料金を配分された固定費の配賦

口径	調定件数 (毎月) (a)	設定流量比 (b)	口径別総合配賦率		固定費の配賦	
			(a) × (b)	割合	総額(千円)	1件当たり月額(円)
~20	85,337	1.00	85,337	78.24%	118,724	<b>1,391.24</b>
25	4,926	1.60	7,882	7.23%	10,971	<b>2,227.16</b>
30	24	2.37	57	0.05%	76	<b>3,166.67</b>
40	1,522	4.37	6,651	6.10%	9,256	<b>6,081.47</b>
50	412	7.02	2,892	2.65%	4,021	<b>9,759.71</b>
75	168	16.80	2,822	2.59%	3,930	<b>23,392.86</b>
100	60	30.69	1,841	1.69%	2,564	<b>42,733.33</b>
150	0	71.81	0	0.00%	0	<b>0</b>
200	12	131.92	1,583	1.45%	2,200	<b>183,333.33</b>
計	92,461	—	109,066	100.00%	151,742	—

### イ 水量料金を配分された固定費の配賦

給水量1 m<sup>3</sup>当たり均等に配賦する。

表6 水量料金を配分された固定費の配賦

総額(千円)	1 m <sup>3</sup> 当たりの配賦額(円)	備考	
250,758	<b>95.01</b>	1 m <sup>3</sup> 当たりの 配賦額の算定式	水量料金を配分された固定費総額 250,758 有収水量(分水収益分を除く。) 2,639,252

# (3) 変動費の配賦

## 変動費の配賦

給水量1 m<sup>3</sup>当たり均等に配賦する。

表7 変動費の配賦

総額(千円)	1 m <sup>3</sup> 当たりの配賦額(円)	備考					
62,771	<b>23.78</b>	1 m <sup>3</sup> 当たりの配賦額の算定式	<table><tr><td>変動費総額</td><td>62,771</td></tr><tr><td>有収水量(分水収益分を除く。)</td><td>2,639,252</td></tr></table>	変動費総額	62,771	有収水量(分水収益分を除く。)	2,639,252
変動費総額	62,771						
有収水量(分水収益分を除く。)	2,639,252						

# (4) 水道料金算定要領による料金算定

表8 水道料金算定要領による料金表(1か月)

口径		~20	25	30	40	50	75	100	150	200	
基本料金(円)	需要家費	検針・集金 関係費	80.55	80.55	80.55	80.55	80.55	80.55	80.55	80.55	80.55
		量水器 関係費	55.30	64.15	208.33	242.44	1,252.43	1,654.76	2,400.00	6,000.00	8,500.00
	固定費		1,391.24	2,227.16	3,166.67	6,081.47	9,759.71	23,392.86	42,733.33	98,666.67	183,333.33
	計		1,527.09	2,371.86	3,455.55	6,404.46	11,092.69	25,128.17	45,213.88	104,747.22	191,913.88
	算定値		<b>1,527</b>	<b>2,371</b>	<b>3,455</b>	<b>6,404</b>	<b>11,092</b>	<b>25,128</b>	<b>45,213</b>	<b>104,747</b>	<b>191,913</b>
従量料金(円)	固定費		95.01								
	変動費		23.78								
	計		118.79								
	算定値		<b>119</b>								

※ 口径150mmは公団の親メーター1件のため、基本料金の調定件数は0件であるが、設定のため1件として基本料金を算定した。

# (5) 料金改定シミュレーション

表9 料金改定シミュレーション(水道料金算定要領による料金算定)(平成30年度実績ベース)(税抜)

(単位:円・%)

口径	基本料金			従量料金			合計			比率 (基本料金:従量料金)
	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	
13mm	48,098,852	20,485,841	74.2	51,779,994	24,645,432	90.8	99,878,846	45,131,273	82.4	48.2 : 51.8
20mm	70,372,503	21,386,464	43.7	119,623,798	33,776,640	39.3	189,996,301	55,163,104	40.9	37.0 : 63.0
25mm	15,353,498	6,766,500	78.8	38,010,028	△ 2,132,656	△ 5.3	53,363,526	4,633,844	9.5	28.8 : 71.2
30mm	82,920	47,256	132.5	461,006	△ 112,134	△ 19.6	543,926	△ 64,878	△ 10.7	15.2 : 84.8
40mm	12,791,874	8,116,266	173.6	29,502,599	△ 4,789,592	△ 14.0	42,294,473	3,326,674	8.5	30.2 : 69.8
50mm	9,697,729	7,414,501	324.7	25,084,486	△ 6,052,617	△ 19.4	34,782,215	1,361,884	4.1	27.9 : 72.1
75mm	4,221,504	3,507,000	490.8	13,972,504	△ 5,893,769	△ 29.7	18,194,008	△ 2,386,769	△ 11.6	23.2 : 76.8
100mm	2,712,780	2,373,336	699.2	16,592,353	△ 4,741,346	△ 22.2	19,305,133	△ 2,368,010	△ 10.9	14.1 : 85.9
150mm	0	△ 50,292	△ 100.0	147,084	564	0.4	147,084	△ 49,728	△ 25.3	0.0 : 100.0
200mm	2,302,956	2,195,184	2,036.9	25,342,240	△ 12,414,640	△ 32.9	27,645,196	△ 10,219,456	△ 27.0	8.3 : 91.7
合計	165,634,616	72,242,056	77.4	320,516,092	22,285,882	7.5	486,150,708	94,527,938	24.1	34.1 : 65.9

## POINT

- ・平均改定率 24.1%
- ・配賦割合 基本料金34.1%:従量料金65.9%
- ・現行料金と比較して基本料金が大きく、また従量料金が単一型となっているため、小口使用者の増減率が過大となっている。

# (6) 料金比較

表10-1 料金比較表(水道料金算定要領による料金算定)(税込)

## 〈家事用〉

口径20mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	5	10	15	20	30	40	50
現行料金 ( 円 )	1,050	1,294	1,904	2,515	3,973	5,431	6,889
改定料金 ( 円 )	2,291	2,934	3,576	4,219	5,504	6,789	8,075
差 額 ( 円 )	1,241	1,640	1,672	1,704	1,531	1,358	1,186
改 定 率 ( % )	118.2	126.7	87.8	67.8	38.5	25.0	17.2

## 〈営業用〉

口径20mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	20	50	100	500
現行料金 ( 円 )	1,420	2,878	7,576	16,216	85,336
改定料金 ( 円 )	1,649	4,219	8,075	14,501	65,909
差 額 ( 円 )	229	1,341	499	△ 1,715	△ 19,427
改 定 率 ( % )	16.1	46.6	6.6	△ 10.6	△ 22.8

口径40mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	100	500	1,000	2,000	3,000
現行料金 ( 円 )	1,811	16,607	85,727	181,847	374,087	566,327
改定料金 ( 円 )	6,916	19,768	71,176	135,436	263,956	392,476
差 額 ( 円 )	5,105	3,161	△ 14,551	△ 46,411	△ 110,131	△ 173,851
改 定 率 ( % )	281.9	19.0	△ 17.0	△ 25.5	△ 29.4	△ 30.7

表10-2 料金比較表(水道料金算定要領による料金算定)(税込)

〈工場用〉

口径75mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	100	500	1,000	2,000	3,000
現行料金 ( 円 )	4,762	17,830	87,382	183,502	375,742	567,982
改定料金 ( 円 )	27,138	39,990	91,398	155,658	284,178	412,698
差 額 ( 円 )	22,376	22,160	4,016	△ 27,844	△ 91,564	△ 155,284
改 定 率 ( % )	469.9	124.3	4.6	△ 15.2	△ 24.4	△ 27.3

口径200mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	16,000	18,000	20,000
現行料金 ( 円 )	3,072,039	3,456,519	3,840,999
改定料金 ( 円 )	2,263,586	2,520,626	2,777,666
差 額 ( 円 )	△ 808,453	△ 935,893	△ 1,063,333
改 定 率 ( % )	△ 26.3	△ 27.1	△ 27.7

**POINT**

- ・現行料金と比較して基本料金を高く設定しているため、使用水量が少量の使用者は大幅な改定となっている。
- ・基本料金を高く設定している分、従量料金が低く抑えられているため、使用水量が多くなるほど改定率は低くなり、一定の使用水量を超過すれば現行料金より安い料金となる。

### 3 料金改定(案)

# (1) 改定案1

## ア 改定料金表

表11 水道料金表(改定案1)(税抜)

・基本料金(基本水量なし)

口 径	基本料金(円)
20mm以下	1,000
25mm	1,500
30mm	3,000
40mm	7,000
50mm	12,000
75mm	26,000
100mm	46,000
150mm	110,000
200mm	200,000

・従量料金

水 量 区 画	従量料金(円)
1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	40
11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	150
21m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	170
51m <sup>3</sup> ~500m <sup>3</sup>	190
501m <sup>3</sup> ~	200

主な特徴

- ・口径別料金体系
- ・基本水量なし
- ・逦増型従量料金制

算定要領からの変更点

- ・口径30mm以下の基本料金を下げ、その減少分を従量料金に振り分けている。
- ・従量料金を5段階の逦増型に変更



# イ 料金改定シミュレーション

表12 料金改定シミュレーション(口径)(改定案1)(平成30年度実績ベース)(税抜)

(単位:円・%)

口径	基本料金			従量料金			合計			比率 (基本料金:従量料金)
	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	
13mm	31,499,000	3,885,989	14.1	39,522,630	12,388,068	45.7	71,021,630	16,274,057	29.7	44.4 : 55.6
20mm	46,095,000	△ 2,891,039	△ 5.9	115,082,490	29,235,332	34.1	161,177,490	26,344,293	19.5	28.6 : 71.4
25mm	9,795,000	1,208,002	14.1	49,051,820	8,909,136	22.2	58,846,820	10,117,138	20.8	16.6 : 83.4
30mm	72,000	36,336	101.9	687,690	114,550	20.0	759,690	150,886	24.8	9.5 : 90.5
40mm	12,649,500	7,973,892	170.5	40,643,130	6,350,939	18.5	53,292,630	14,324,831	36.8	23.7 : 76.3
50mm	8,295,000	6,011,772	263.3	33,764,000	2,626,897	8.4	42,059,000	8,638,669	25.8	19.7 : 80.3
75mm	4,368,000	3,653,496	511.3	22,517,340	2,651,067	13.3	26,885,340	6,304,563	30.6	16.2 : 83.8
100mm	2,760,000	2,420,556	713.1	23,152,614	1,818,915	8.5	25,912,614	4,239,471	19.6	10.7 : 89.3
150mm	0	△ 50,292	△ 100.0	247,200	100,680	68.7	247,200	50,388	25.6	0.0 : 100.0
200mm	2,400,000	2,292,228	2,126.9	42,502,000	4,745,120	12.6	44,902,000	7,037,348	18.6	5.3 : 94.7
合計	117,933,500	24,540,940	26.3	367,170,914	68,940,704	23.1	485,104,414	93,481,644	23.9	24.3 : 75.7

## POINT

- ・平均改定率 23.9%
- ・配賦割合 基本料金24.3%:従量料金75.7%
- ・基本料金への配賦割合は、小口径の基本料金抑制分を従量料金に振り分けているため、算定要領による料金算定と比較すると低くなってはいるが、現行料金との比較では高くすることができている。
- ・各口径の増減率は、従量料金を逓増型にすることにより、多少の差はあるが比較的均等となっている。

表13 料金改定シミュレーション(用途)(改定案1)(平成30年度実績ベース)(税抜)

(単位:円・%)

用途	基本料金			従量料金			合計			比率 (基本料金:従量料金)
	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	
家事用	75,501,000	10,120,649	15.5	142,024,890	36,076,446	34.1	217,525,890	46,197,095	27.0	34.7 : 65.3
営業用	32,682,500	10,013,287	44.2	150,720,220	24,810,450	19.7	183,402,720	34,823,737	23.4	17.8 : 82.2
工場用	3,180,000	2,818,464	779.6	52,019,600	6,039,256	13.1	55,199,600	8,857,720	19.1	5.8 : 94.2
官公署用	6,269,500	2,810,077	81.2	15,582,630	1,796,530	13.0	21,852,130	4,606,607	26.7	28.7 : 71.3
臨時用	300,500	△ 1,192,965	△ 79.9	378,470	218,022	135.9	678,970	△ 974,943	△ 58.9	44.3 : 55.7
分水	0	△ 28,572	△ 100.0	6,445,104	0	0.0	6,445,104	△ 28,572	△ 0.4	0.0 : 100.0
合計	117,933,500	24,540,940	26.3	367,170,914	68,940,704	23.1	485,104,414	93,481,644	23.9	24.3 : 75.7

## POINT

- ・家事用の使用水量が全体使用水量の半分以上を占めていることから、小口径の基本料金抑制分を従量料金に振り分けた場合、家事用の負担も大きくなり、家事用の合計の増減率では27.0%と、平均改定率より高くなっている。
- ・大口使用者も多い営業用、工場用、官公署用では、基本料金の増減率が高くなっている。
- ・小口径の基本料金抑制分を従量料金に振り分けているため、合計の増減率では、基本料金が26.3%、従量料金が23.1%と比較的均等となっている。

# ウ 料金比較

表14-1 料金比較表(改定案1)(税込)

## 〈家事用〉

口径20mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	5	10	15	20	30	40	50
現行料金 ( 円 )	1,050	1,294	1,904	2,515	3,973	5,431	6,889
改定料金 ( 円 )	1,296	1,512	2,322	3,132	4,968	6,804	8,640
差 額 ( 円 )	246	218	418	617	995	1,373	1,751
改 定 率 ( % )	23.4	16.8	22.0	24.5	25.0	25.3	25.4

## 〈営業用〉

口径20mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	20	50	100	500
現行料金 ( 円 )	1,420	2,878	7,576	16,216	85,336
改定料金 ( 円 )	1,080	3,132	8,640	18,900	100,980
差 額 ( 円 )	△ 340	254	1,064	2,684	15,644
改 定 率 ( % )	△ 23.9	8.8	14.0	16.6	18.3

口径40mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	100	500	1,000	2,000	3,000
現行料金 ( 円 )	1,811	16,607	85,727	181,847	374,087	566,327
改定料金 ( 円 )	7,560	25,380	107,460	215,460	431,460	647,460
差 額 ( 円 )	5,749	8,773	21,733	33,613	57,373	81,133
改 定 率 ( % )	317.4	52.8	25.4	18.5	15.3	14.3

表14-2 料金比較表(改定案1)(税込)

〈工場用〉

口径75mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	100	500	1,000	2,000	3,000
現行料金 ( 円 )	4,762	17,830	87,382	183,502	375,742	567,982
改定料金 ( 円 )	28,080	45,900	127,980	235,980	451,980	667,980
差 額 ( 円 )	23,318	28,070	40,598	52,478	76,238	99,998
改 定 率 ( % )	489.7	157.4	46.5	28.6	20.3	17.6

口径200mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	16,000	18,000	20,000
現行料金 ( 円 )	3,072,039	3,456,519	3,840,999
改定料金 ( 円 )	3,663,900	4,095,900	4,527,900
差 額 ( 円 )	591,861	639,381	686,901
改 定 率 ( % )	19.3	18.5	17.9

POINT

- ・家事用の使用水量が全体使用水量の半分以上を占めていることから、小口径の基本料金抑制分を従量料金に振り分けた場合、家事用の負担も大きくなり、平均改定率を上回る区間ができている。
- ・用途別料金体系では家事用より負担の大きかった営業用の20mmは、家事用の改定率との関係で、平均改定率を大きく下回っている。
- ・40mm以上の大口径では、現行料金と比較して基本料金を高く設定しているため、少量使用水量区間では大幅な改定となっているが、多量水量区間の従量料金単価の改定幅を平均改定率より低く抑えているため、使用水量が多くなるほど改定率は低くなっている。

表15 府内市町上下水道料金比較表(改定案1)(税込)

(単位:円)

順位	水道料金		下水道使用料		上下水道料金	
	市町名	料金	市町名	使用料	市町名	合計
1	精華町	2,191	京田辺市	1,381	京田辺市	3,752
2	亀岡市	2,268	大山崎町	1,512	精華町	4,459
3	京田辺市	2,371	久御山町	1,909	井手町	4,869
4	宮津市	2,741	京都市	1,976	京都市	4,935
5	宇治田原町	2,851	井手町	1,992	久御山町	5,041
6	舞鶴市	2,872	長岡京市	2,176	亀岡市	5,184
7	井手町	2,877	向日市	2,224	宇治田原町	5,370
8	城陽市	2,916	精華町	2,268	長岡京市	5,437
9	宇治市	2,922	木津川市	2,484	木津川市	5,508
10	京都市	2,959	八幡市	2,484	舞鶴市	5,593
11	木津川市	3,024	宇治田原町	2,519	大山崎町	5,670
12	久御山町	3,132	福知山市	2,613	八幡市	5,672
13	八幡市	3,188	綾部市	2,700	城陽市	5,724
14	南丹市	3,190	舞鶴市	2,721	宮津市	5,825
15	長岡京市	3,261	城陽市	2,808	宇治市	5,948
16	与謝野町	3,452	与謝野町	2,900	向日市	6,036
17	福知山市	3,591	亀岡市	2,916	福知山市	6,204
18	京丹後市	3,728	宇治市	3,026	与謝野町	6,352
19	向日市	3,812	宮津市	3,084	南丹市	6,646
20	綾部市	4,104	京丹後市	3,137	綾部市	6,804
21	大山崎町	4,158	南丹市	3,456	京丹後市	6,865
22	京丹波町	7,610	京丹波町	4,104	京丹波町	11,714

※ 一般家庭用・口径20mm・月20m<sup>3</sup>  
使用した場合の料金

※ 市町料金表より算出

## (2) 改定案2

### ア 改定料金表

表16 水道料金表(改定案2)(税抜)

・基本料金(基本水量なし)

口 径	基本料金(円)
20mm以下	1,000
25mm	1,500
30mm	3,000
40mm	20,000
50mm	33,000
75mm	78,000
100mm	141,000
150mm	320,000
200mm	600,000

・従量料金

水 量 区 画	従量料金(円)
1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	40
11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	140
21m <sup>3</sup> ~500m <sup>3</sup>	150
501m <sup>3</sup> ~3,000m <sup>3</sup>	160
3,001m <sup>3</sup> ~	180

主な特徴

- ・口径別料金体系
- ・基本水量なし
- ・逦増型従量料金制

算定要領からの変更点

- ・口径30mm以下の基本料金を下げ、その減少分を口径40mm以上の基本料金に振り分けている。
- ・従量料金を5段階の逦増型に変更

# イ 料金改定シミュレーション

表17 料金改定シミュレーション(口径)(改定案2)(平成30年度実績ベース)(税抜)

(単位:円・%)

口径	基本料金			従量料金			合計			比率 (基本料金:従量料金)
	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	
13mm	31,499,000	3,885,989	14.1	36,875,850	9,741,288	35.9	68,374,850	13,627,277	24.9	46.1 : 53.9
20mm	46,137,000	△ 2,849,039	△ 5.8	104,289,150	18,441,992	21.5	150,426,150	15,592,953	11.6	30.7 : 69.3
25mm	9,795,000	1,208,002	14.1	41,102,690	960,006	2.4	50,897,690	2,168,008	4.4	19.2 : 80.8
30mm	72,000	36,336	101.9	553,770	△ 19,370	△ 3.4	625,770	16,966	2.8	11.5 : 88.5
40mm	32,442,000	27,766,392	593.9	33,564,600	△ 727,591	△ 2.1	66,006,600	27,038,801	69.4	49.1 : 50.9
50mm	16,915,500	14,632,272	640.9	27,944,250	△ 3,192,853	△ 10.3	44,859,750	11,439,419	34.2	37.7 : 62.3
75mm	13,104,000	12,389,496	1,734.0	18,021,260	△ 1,845,013	△ 9.3	31,125,260	10,544,483	51.2	42.1 : 57.9
100mm	8,460,000	8,120,556	2,392.3	20,327,694	△ 1,006,005	△ 4.7	28,787,694	7,114,551	32.8	29.4 : 70.6
150mm	0	△ 50,292	△ 100.0	222,480	75,960	51.8	222,480	25,668	13.0	0.0 : 100.0
200mm	7,200,000	7,092,228	6,580.8	37,538,400	△ 218,480	△ 0.6	44,738,400	6,873,748	18.2	16.1 : 83.9
合計	165,624,500	72,231,940	77.3	320,440,144	22,209,934	7.4	486,064,644	94,441,874	24.1	34.1 : 65.9

## POINT

- ・平均改定率 24.1%
- ・配賦割合 基本料金34.1%:従量料金65.9%
- ・小口径の基本料金抑制分を大口径の基本料金に振り分けているため、算定要領による料金算定と同様の配賦割合となっている。
- ・小口径の基本料金抑制分を大口径の基本料金に振り分けているため、大口径の基本料金の増減率がかなり高くなっており、また、その中でも特に40mmでは、1件当たりの使用水量もそこまで多くはないため、合計でも非常に高い増減率となっている。

表18 料金改定シミュレーション(用途)(改定案2)(平成30年度実績ベース)(税抜)

(単位:円・%)

用途	基本料金			従量料金			合計			比率 (基本料金:従量料金)
	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	
家事用	75,657,000	10,276,649	15.7	131,321,940	25,373,496	23.9	206,978,940	35,650,145	20.8	36.6 : 63.4
営業用	62,605,000	39,935,787	176.2	124,615,540	△ 1,294,230	△ 1.0	187,220,540	38,641,557	26.0	33.4 : 66.6
工場用	9,420,000	9,058,464	2,505.5	45,150,880	△ 829,464	△ 1.8	54,570,880	8,229,000	17.8	17.3 : 82.7
官公署用	17,474,500	14,015,077	405.1	12,572,640	△ 1,213,460	△ 8.8	30,047,140	12,801,617	74.2	58.2 : 41.8
臨時用	468,000	△ 1,025,465	△ 68.7	334,040	173,592	108.2	802,040	△ 851,873	△ 51.5	58.4 : 41.6
分水	0	△ 28,572	△ 100.0	6,445,104	0	0.0	6,445,104	△ 28,572	△ 0.4	0.0 : 100.0
合計	165,624,500	72,231,940	77.3	320,440,144	22,209,934	7.4	486,064,644	94,441,874	24.1	34.1 : 65.9

## POINT

- ・小口径の基本料金を抑制し、また、少量水量区画の従量料金単価も抑えられているため、家事用の合計の増減率は低くなっている。
- ・大口使用者も多い営業用、工場用、官公署用では、基本料金の増減率が大幅に高くなっている。
- ・多量水量区画で従量料金単価が現行料金の単価より低く抑えられている部分があり、使用水量の多い使用者がいる営業用、工場用、官公署用では、従量料金が減額となっている。
- ・小口径の基本料金抑制分を大口径の基本料金に振り分けているため、基本料金の増減率が合計で77.3%とかなり高くなっている。



# ウ 料金比較

表19-1 料金比較表(改定案2)(税込)

## 〈家事用〉

口径20mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	5	10	15	20	30	40	50
現行料金 ( 円 )	1,050	1,294	1,904	2,515	3,973	5,431	6,889
改定料金 ( 円 )	1,296	1,512	2,268	3,024	4,644	6,264	7,884
差 額 ( 円 )	246	218	364	509	671	833	995
改 定 率 ( % )	23.4	16.8	19.1	20.2	16.9	15.3	14.4

## 〈営業用〉

口径20mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	20	50	100	500
現行料金 ( 円 )	1,420	2,878	7,576	16,216	85,336
改定料金 ( 円 )	1,080	3,024	7,884	15,984	80,784
差 額 ( 円 )	△ 340	146	308	△ 232	△ 4,552
改 定 率 ( % )	△ 23.9	5.1	4.1	△ 1.4	△ 5.3

口径40mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	100	500	1,000	2,000	3,000
現行料金 ( 円 )	1,811	16,607	85,727	181,847	374,087	566,327
改定料金 ( 円 )	21,600	36,504	101,304	187,704	360,504	533,304
差 額 ( 円 )	19,789	19,897	15,577	5,857	△ 13,583	△ 33,023
改 定 率 ( % )	1092.7	119.8	18.2	3.2	△ 3.6	△ 5.8

表19-2 料金比較表(改定案2)(税込)

〈工場用〉

口径75mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	100	500	1,000	2,000	3,000
現行料金 ( 円 )	4,762	17,830	87,382	183,502	375,742	567,982
改定料金 ( 円 )	84,240	99,144	163,944	250,344	423,144	595,944
差 額 ( 円 )	79,478	81,314	76,562	66,842	47,402	27,962
改 定 率 ( % )	1669.0	456.1	87.6	36.4	12.6	4.9

口径200mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	16,000	18,000	20,000
現行料金 ( 円 )	3,072,039	3,456,519	3,840,999
改定料金 ( 円 )	3,686,904	4,075,704	4,464,504
差 額 ( 円 )	614,865	619,185	623,505
改 定 率 ( % )	20.0	17.9	16.2

POINT

- ・家事用では、小口径の基本料金を抑制し、また、少量水量区画の従量料金単価も抑えられているため、どの使用水量区間でも平均改定率を下回っている。
- ・用途別料金体系では家事用より負担の大きかった営業用の20mmは、家事用の改定率との関係で、平均改定率を大きく下回っている。
- ・小口径の基本料金抑制分を大口径の基本料金に全額振り分けているため、40mm以上の大口径では基本料金が大幅に高くなっており、少量使用水量区間では改定率がかなり高くなっているが、従量料金単価が低く抑えられているため、使用水量が多くなるほど改定率は低くなっており、口径によれば、一定の使用水量を超過すれば現行料金より安い料金となる区間もある。

表20 府内市町上下水道料金比較表(改定案2)(税込)

(単位:円)

順位	水道料金		下水道使用料		上下水道料金	
	市町名	料金	市町名	使用料	市町名	合計
1	精華町	2,191	京田辺市	1,381	京田辺市	3,752
2	亀岡市	2,268	大山崎町	1,512	精華町	4,459
3	京田辺市	2,371	久御山町	1,909	井手町	4,869
4	宮津市	2,741	京都市	1,976	久御山町	4,933
5	宇治田原町	2,851	井手町	1,992	京都市	4,935
6	舞鶴市	2,872	長岡京市	2,176	亀岡市	5,184
7	井手町	2,877	向日市	2,224	宇治田原町	5,370
8	城陽市	2,916	精華町	2,268	長岡京市	5,437
9	宇治市	2,922	木津川市	2,484	木津川市	5,508
10	京都市	2,959	八幡市	2,484	舞鶴市	5,593
11	木津川市	3,024	宇治田原町	2,519	大山崎町	5,670
12	久御山町	3,024	福知山市	2,613	八幡市	5,672
13	八幡市	3,188	綾部市	2,700	城陽市	5,724
14	南丹市	3,190	舞鶴市	2,721	宮津市	5,825
15	長岡京市	3,261	城陽市	2,808	宇治市	5,948
16	与謝野町	3,452	与謝野町	2,900	向日市	6,036
17	福知山市	3,591	亀岡市	2,916	福知山市	6,204
18	京丹後市	3,728	宇治市	3,026	与謝野町	6,352
19	向日市	3,812	宮津市	3,084	南丹市	6,646
20	綾部市	4,104	京丹後市	3,137	綾部市	6,804
21	大山崎町	4,158	南丹市	3,456	京丹後市	6,865
22	京丹波町	7,610	京丹波町	4,104	京丹波町	11,714

※ 一般家庭用・口径20mm・月20m<sup>3</sup>  
使用した場合の料金

※ 市町料金表より算出

# (3) 改定案3

## ア 改定料金表

表21 水道料金表(改定案3)(税抜)

・基本料金(基本水量なし)

口 径	基本料金(円)
20mm以下	1,000
25mm	1,500
30mm	3,000
40mm	12,000
50mm	22,000
75mm	52,000
100mm	100,000
150mm	210,000
200mm	400,000

・従量料金

水 量 区 画	従量料金(円)
1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	40
11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	145
21m <sup>3</sup> ~500m <sup>3</sup>	165
501m <sup>3</sup> ~3,000m <sup>3</sup>	180
3,001m <sup>3</sup> ~	200

主な特徴

- ・口径別料金体系
- ・基本水量なし
- ・逦増型従量料金制

算定要領からの変更点

- ・口径30mm以下の基本料金を下げ、その減少分のうち半分を口径40mm以上の基本料金に、半分を従量料金に振り分けている。
- ・従量料金を5段階の逦増型に変更

# イ 料金改定シミュレーション

表22 料金改定シミュレーション(口径)(改定案3)(平成30年度実績ベース)(税抜)

(単位:円・%)

口径	基本料金			従量料金			合計			比率 (基本料金:従量料金)
	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	
13mm	31,499,000	3,885,989	14.1	38,473,075	11,338,513	41.8	69,972,075	15,224,502	27.8	45.0 : 55.0
20mm	46,115,000	△ 2,871,039	△ 5.9	110,573,665	24,726,507	28.8	156,688,665	21,855,468	16.2	29.4 : 70.6
25mm	9,795,000	1,208,002	14.1	44,775,250	4,632,566	11.5	54,570,250	5,840,568	12.0	17.9 : 82.1
30mm	72,000	36,336	101.9	606,875	33,735	5.9	678,875	70,071	11.5	10.6 : 89.4
40mm	20,262,000	15,586,392	333.4	36,679,325	2,387,134	7.0	56,941,325	17,973,526	46.1	35.6 : 64.4
50mm	12,400,000	10,116,772	443.1	30,604,990	△ 532,113	△ 1.7	43,004,990	9,584,659	28.7	28.8 : 71.2
75mm	8,736,000	8,021,496	1,122.7	20,041,600	175,327	0.9	28,777,600	8,196,823	39.8	30.4 : 69.6
100mm	6,000,000	5,660,556	1,667.6	21,911,829	578,130	2.7	27,911,829	6,238,686	28.8	21.5 : 78.5
150mm	0	△ 50,292	△ 100.0	247,200	100,680	68.7	247,200	50,388	25.6	0.0 : 100.0
200mm	4,800,000	4,692,228	4,353.8	41,764,600	4,007,720	10.6	46,564,600	8,699,948	23.0	10.3 : 89.7
合計	139,679,000	46,286,440	49.6	345,678,409	47,448,199	15.9	485,357,409	93,734,639	23.9	28.8 : 71.2

## POINT

- ・平均改定率 23.9%
- ・配賦割合 基本料金28.8%:従量料金71.2%
- ・小口径の基本料金抑制分を大口径の基本料金に半分、従量料金に半分振り分けているため、概ね改定案1と改定案2の中間の数値を示している。
- ・各口径の増減率は、まだ若干40mmが高くはなっているが、比較的均等となっている。

表23 料金改定シミュレーション(用途)(改定案3)(平成30年度実績ベース)(税抜)

(単位:円・%)

用途	基本料金			従量料金			合計			比率 (基本料金:従量料金)
	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	
家事用	75,561,000	10,180,649	15.6	137,964,775	32,016,331	30.2	213,525,775	42,196,980	24.6	35.4 : 64.6
営業用	45,595,000	22,925,787	101.1	136,805,110	10,895,340	8.7	182,400,110	33,821,127	22.8	25.0 : 75.0
工場用	6,252,000	5,890,464	1,629.3	50,248,840	4,268,496	9.3	56,500,840	10,158,960	21.9	11.1 : 88.9
官公署用	11,895,500	8,436,077	243.9	13,857,105	71,005	0.5	25,752,605	8,507,082	49.3	46.2 : 53.8
臨時用	375,500	△ 1,117,965	△ 74.9	357,475	197,027	122.8	732,975	△ 920,938	△ 55.7	51.2 : 48.8
分水	0	△ 28,572	△ 100.0	6,445,104	0	0.0	6,445,104	△ 28,572	△ 0.4	0.0 : 100.0
合計	139,679,000	46,286,440	49.6	345,678,409	47,448,199	15.9	485,357,409	93,734,639	23.9	28.8 : 71.2

POINT

- ・小口径の基本料金を抑制し、また、改定案1と比較すると少量水量区画の従量料金単価も抑えられているため、家事用の合計の増減率は低くなっており、概ね平均改定率と同程度となっている。
- ・大口使用者も多い営業用、工場用では、基本料金の増減率が大幅に高くなっているが、改定案2と比較すると抑えることができている。

# ウ 料金比較

表24-1 料金比較表(改定案3)(税込)

## 〈家事用〉

口径20mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	5	10	15	20	30	40	50
現行料金 ( 円 )	1,050	1,294	1,904	2,515	3,973	5,431	6,889
改定料金 ( 円 )	1,296	1,512	2,295	3,078	4,860	6,642	8,424
差 額 ( 円 )	246	218	391	563	887	1,211	1,535
改 定 率 ( % )	23.4	16.8	20.5	22.4	22.3	22.3	22.3

## 〈営業用〉

口径20mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	20	50	100	500
現行料金 ( 円 )	1,420	2,878	7,576	16,216	85,336
改定料金 ( 円 )	1,080	3,078	8,424	17,334	88,614
差 額 ( 円 )	△ 340	200	848	1,118	3,278
改 定 率 ( % )	△ 23.9	6.9	11.2	6.9	3.8

口径40mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	100	500	1,000	2,000	3,000
現行料金 ( 円 )	1,811	16,607	85,727	181,847	374,087	566,327
改定料金 ( 円 )	12,960	29,214	100,494	197,694	392,094	586,494
差 額 ( 円 )	11,149	12,607	14,767	15,847	18,007	20,167
改 定 率 ( % )	615.6	75.9	17.2	8.7	4.8	3.6

表24-2 料金比較表(改定案3)(税込)

〈工場用〉

口径75mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	100	500	1,000	2,000	3,000
現行料金 ( 円 )	4,762	17,830	87,382	183,502	375,742	567,982
改定料金 ( 円 )	56,160	72,414	143,694	240,894	435,294	629,694
差 額 ( 円 )	51,398	54,584	56,312	57,392	59,552	61,712
改 定 率 ( % )	1079.3	306.1	64.4	31.3	15.8	10.9

口径200mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	16,000	18,000	20,000
現行料金 ( 円 )	3,072,039	3,456,519	3,840,999
改定料金 ( 円 )	3,813,534	4,245,534	4,677,534
差 額 ( 円 )	741,495	789,015	836,535
改 定 率 ( % )	24.1	22.8	21.8

POINT

- ・家事用では、小口径の基本料金を抑制し、また、少量水量区画の従量料金単価も抑えられているため、どの使用水量区間でも平均改定率を下回っている。
- ・用途別料金体系では家事用より負担の大きかった営業用の20mmは、家事用の改定率との関係で、平均改定率を大きく下回っている。
- ・40mm以上の大口径では基本料金が大幅に高くなっており、少量使用水量区間では改定率がかなり高くなっているが、改定案2と比較すると一定抑えられている。
- ・従量料金単価が低く抑えられているため、使用水量が多くなるほど改定率は低くなっている。



表25 府内市町上下水道料金比較表(改定案3)(税込)

(単位:円)

順位	水道料金		下水道使用料		上下水道料金	
	市町名	料金	市町名	使用料	市町名	合計
1	精華町	2,191	京田辺市	1,381	京田辺市	3,752
2	亀岡市	2,268	大山崎町	1,512	精華町	4,459
3	京田辺市	2,371	久御山町	1,909	井手町	4,869
4	宮津市	2,741	京都市	1,976	京都市	4,935
5	宇治田原町	2,851	井手町	1,992	久御山町	4,987
6	舞鶴市	2,872	長岡京市	2,176	亀岡市	5,184
7	井手町	2,877	向日市	2,224	宇治田原町	5,370
8	城陽市	2,916	精華町	2,268	長岡京市	5,437
9	宇治市	2,922	木津川市	2,484	木津川市	5,508
10	京都市	2,959	八幡市	2,484	舞鶴市	5,593
11	木津川市	3,024	宇治田原町	2,519	大山崎町	5,670
12	久御山町	3,078	福知山市	2,613	八幡市	5,672
13	八幡市	3,188	綾部市	2,700	城陽市	5,724
14	南丹市	3,190	舞鶴市	2,721	宮津市	5,825
15	長岡京市	3,261	城陽市	2,808	宇治市	5,948
16	与謝野町	3,452	与謝野町	2,900	向日市	6,036
17	福知山市	3,591	亀岡市	2,916	福知山市	6,204
18	京丹後市	3,728	宇治市	3,026	与謝野町	6,352
19	向日市	3,812	宮津市	3,084	南丹市	6,646
20	綾部市	4,104	京丹後市	3,137	綾部市	6,804
21	大山崎町	4,158	南丹市	3,456	京丹後市	6,865
22	京丹波町	7,610	京丹波町	4,104	京丹波町	11,714

※ 一般家庭用・口径20mm・月20m<sup>3</sup>  
使用した場合の料金

※ 市町料金表より算出

# (4) 改定案4

## ア 改定料金表

表26 水道料金表(改定案4)(税抜)

・基本料金(基本水量なし)

用途	口径	基本料金(円)
家事用	—	1,000
事業用	20mm以下	2,800
	25mm	4,400
	30mm	6,600
	40mm	12,000
	50mm	20,000
	75mm	46,000
	100mm	82,000
	150mm	190,000
	200mm	350,000

・従量料金

用途	水量区画	従量料金(円)
家事用	1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	40
	11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	140
	21m <sup>3</sup> ~	170
事業用	1m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	30
	21m <sup>3</sup> ~500m <sup>3</sup>	140
	501m <sup>3</sup> ~3,000m <sup>3</sup>	170
	3,001m <sup>3</sup> ~	205

主な特徴

- ・用途口径別料金体系
- ・基本水量なし
- ・逡増型従量料金制

算定要領からの変更点

- ・家事用と事業用の二つの用途に分け、家事用は口径別とせず、事業用については口径別とした。
- ・従量料金を家事用は3段階、事業用は4段階の逡増型に変更

# イ 料金改定シミュレーション

表27 料金改定シミュレーション(口径)(改定案4)(平成30年度実績ベース)(税抜)

(単位:円・%)

口径	基本料金			従量料金			合計			比率 (基本料金:従量料金)
	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	
13mm	36,541,700	8,928,689	32.3	37,207,600	10,073,038	37.1	73,749,300	19,001,727	34.7	49.5 : 50.5
20mm	62,074,300	13,088,261	26.7	103,853,000	18,005,842	21.0	165,927,300	31,094,103	23.1	37.4 : 62.6
25mm	20,109,400	11,522,402	134.2	37,240,810	△ 2,901,874	△ 7.2	57,350,210	8,620,528	17.7	35.1 : 64.9
30mm	158,400	122,736	344.1	500,230	△ 72,910	△ 12.7	658,630	49,826	8.2	24.0 : 76.0
40mm	20,130,000	15,454,392	330.5	31,007,680	△ 3,284,511	△ 9.6	51,137,680	12,169,881	31.2	39.4 : 60.6
50mm	11,579,000	9,295,772	407.1	27,543,540	△ 3,593,563	△ 11.5	39,122,540	5,702,209	17.1	29.6 : 70.4
75mm	7,728,000	7,013,496	981.6	17,884,340	△ 1,981,933	△ 10.0	25,612,340	5,031,563	24.4	30.2 : 69.8
100mm	4,920,000	4,580,556	1,349.4	21,084,034	△ 249,665	△ 1.2	26,004,034	4,330,891	20.0	18.9 : 81.1
150mm	0	△ 50,292	△ 100.0	210,120	63,600	43.4	210,120	13,308	6.8	0.0 : 100.0
200mm	4,200,000	4,092,228	3,797.1	42,190,400	4,433,520	11.7	46,390,400	8,525,748	22.5	9.1 : 90.9
合計	167,440,800	74,048,240	79.3	318,721,754	20,491,544	6.9	486,162,554	94,539,784	24.1	34.4 : 65.6

## POINT

- ・平均改定率 24.1%
- ・配賦割合 基本料金34.4%:従量料金65.6%
- ・用途口径別料金体系とすることにより、家事用の基本料金を抑えながら、算定要領による料金算定と同程度の配賦割合とすることができる。
- ・事業用の小口径について、算定要領に基づき基本料金が設定できているため、小口径の基本料金の増減率が上がっている。

表28 料金改定シミュレーション(用途)(改定案4)(平成30年度実績ベース)(税抜)

(単位:円・%)

用途	基本料金			従量料金			合計			比率 (基本料金:従量料金)
	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	
家事用	74,844,500	9,464,149	14.5	137,236,120	31,287,676	29.5	212,080,620	40,751,825	23.8	35.3 : 64.7
営業用	74,882,700	52,213,487	230.3	113,187,220	△ 12,722,550	△ 10.1	188,069,920	39,490,937	26.6	39.8 : 60.2
工場用	5,553,600	5,192,064	1,436.1	49,846,760	3,866,416	8.4	55,400,360	9,058,480	19.5	10.0 : 90.0
官公署用	11,418,600	7,959,177	230.1	11,762,630	△ 2,023,470	△ 14.7	23,181,230	5,935,707	34.4	49.3 : 50.7
臨時用	741,400	△ 752,065	△ 50.4	243,920	83,472	52.0	985,320	△ 668,593	△ 40.4	75.2 : 24.8
分水	0	△ 28,572	△ 100.0	6,445,104	0	0.0	6,445,104	△ 28,572	△ 0.4	0.0 : 100.0
合計	167,440,800	74,048,240	79.3	318,721,754	20,491,544	6.9	486,162,554	94,539,784	24.1	34.4 : 65.6

POINT

- ・家事用の料金算定では、事業用と切り離し、家事用だけで改定率24%を目標として算定しているため、基本料金を抑えながらも、合計の増減率を23.8%とすることができている。
- ・各用途の増減率は、多少の差はあるものの比較的均等となっている。

# ウ 料金比較

表29-1 料金比較表(改定案4)(税込)

## 〈家事用〉

口径20mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	5	10	15	20	30	40	50
現行料金 ( 円 )	1,050	1,294	1,904	2,515	3,973	5,431	6,889
改定料金 ( 円 )	1,296	1,512	2,268	3,024	4,860	6,696	8,532
差 額 ( 円 )	246	218	364	509	887	1,265	1,643
改 定 率 ( % )	23.4	16.8	19.1	20.2	22.3	23.3	23.9

## 〈営業用〉

口径20mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	20	50	100	500
現行料金 ( 円 )	1,420	2,878	7,576	16,216	85,336
改定料金 ( 円 )	3,024	3,672	8,208	15,768	76,248
差 額 ( 円 )	1,604	794	632	△ 448	△ 9,088
改 定 率 ( % )	113.0	27.6	8.3	△ 2.8	△ 10.7

口径40mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	100	500	1,000	2,000	3,000
現行料金 ( 円 )	1,811	16,607	85,727	181,847	374,087	566,327
改定料金 ( 円 )	12,960	25,704	86,184	177,984	361,584	545,184
差 額 ( 円 )	11,149	9,097	457	△ 3,863	△ 12,503	△ 21,143
改 定 率 ( % )	615.6	54.8	0.5	△ 2.1	△ 3.3	△ 3.7

表29-2 料金比較表(改定案4)(税込)

〈工場用〉

口径75mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	100	500	1,000	2,000	3,000
現行料金 ( 円 )	4,762	17,830	87,382	183,502	375,742	567,982
改定料金 ( 円 )	49,680	62,424	122,904	214,704	398,304	581,904
差 額 ( 円 )	44,918	44,594	35,522	31,202	22,562	13,922
改 定 率 ( % )	943.3	250.1	40.7	17.0	6.0	2.5

口径200mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	16,000	18,000	20,000
現行料金 ( 円 )	3,072,039	3,456,519	3,840,999
改定料金 ( 円 )	3,788,424	4,231,224	4,674,024
差 額 ( 円 )	716,385	774,705	833,025
改 定 率 ( % )	23.3	22.4	21.7

POINT

- ・家事用では、基本料金を抑制し、また、少量水量区画の従量料金単価も抑えられているため、どの使用水量区間でも平均改定率を下回っている。
- ・用途口径別料金体系とすることにより、営業用の小口径にも改定分の負担をしていただける料金設定となっている。
- ・40mm以上の大口径では基本料金が大幅に高くなっており、少量使用水量区間では改定率がかなり高くなっているが、従量料金単価が低く抑えられているため、使用水量が多くなるほど改定率は低くなっており、口径によれば、一定の使用水量を超過すれば現行料金より安い料金となる区間もある。

表30 府内市町上下水道料金比較表(改定案4)(税込)

(単位:円)

順位	水道料金		下水道使用料		上下水道料金	
	市町名	料金	市町名	使用料	市町名	合計
1	精華町	2,191	京田辺市	1,381	京田辺市	3,752
2	亀岡市	2,268	大山崎町	1,512	精華町	4,459
3	京田辺市	2,371	久御山町	1,909	井手町	4,869
4	宮津市	2,741	京都市	1,976	久御山町	4,933
5	宇治田原町	2,851	井手町	1,992	京都市	4,935
6	舞鶴市	2,872	長岡京市	2,176	亀岡市	5,184
7	井手町	2,877	向日市	2,224	宇治田原町	5,370
8	城陽市	2,916	精華町	2,268	長岡京市	5,437
9	宇治市	2,922	木津川市	2,484	木津川市	5,508
10	京都市	2,959	八幡市	2,484	舞鶴市	5,593
11	木津川市	3,024	宇治田原町	2,519	大山崎町	5,670
12	久御山町	3,024	福知山市	2,613	八幡市	5,672
13	八幡市	3,188	綾部市	2,700	城陽市	5,724
14	南丹市	3,190	舞鶴市	2,721	宮津市	5,825
15	長岡京市	3,261	城陽市	2,808	宇治市	5,948
16	与謝野町	3,452	与謝野町	2,900	向日市	6,036
17	福知山市	3,591	亀岡市	2,916	福知山市	6,204
18	京丹後市	3,728	宇治市	3,026	与謝野町	6,352
19	向日市	3,812	宮津市	3,084	南丹市	6,646
20	綾部市	4,104	京丹後市	3,137	綾部市	6,804
21	大山崎町	4,158	南丹市	3,456	京丹後市	6,865
22	京丹波町	7,610	京丹波町	4,104	京丹波町	11,714

※ 一般家庭用・口径20mm・月20m<sup>3</sup>  
使用した場合の料金

※ 市町料金表より算出

## (5) 改定案の比較

表31 改定案の概要

項目	改定案1	改定案2	改定案3	改定案4
料金体系	口径別	口径別	口径別	用途口径別
基本水量	なし	なし	なし	なし
従量料金	<p>逡増型</p> <p>・水量区画数 5段階</p> <p>1段階:1~10 2段階:11~20 3段階:21~50 4段階:51~500 5段階:501~</p>	<p>逡増型</p> <p>・水量区画数 5段階</p> <p>1段階:1~10 2段階:11~20 3段階:21~500 4段階:501~3,000 5段階:3,001~</p>	<p>逡増型</p> <p>・水量区画数 5段階</p> <p>1段階:1~10 2段階:11~20 3段階:21~500 4段階:501~3,000 5段階:3,001~</p>	<p>逡増型</p> <p>・水量区画数</p> <p>家事用:3段階      事業用:4段階</p> <p>1段階:1~10      1段階:1~20 2段階:11~20      2段階:21~500 3段階:21~      3段階:501~3,000 4段階:3,001~</p>
平均改定率	23.9%	24.1%	23.9%	24.1%
配賦割合	基本料金 : 従量料金 24.3% : 75.7%	基本料金 : 従量料金 34.1% : 65.9%	基本料金 : 従量料金 28.8% : 71.2%	基本料金 : 従量料金 34.4% : 65.6%
算定要領からの変更点	口径30mm以下の基本料金を下げ、その減少分を従量料金に振り分けている。	口径30mm以下の基本料金を下げ、その減少分を口径40mm以上の基本料金に振り分けている。	口径30mm以下の基本料金を下げ、その減少分のうち半分を口径40mm以上の基本料金に、半分を従量料金に振り分けている。	家事用と事業用の二つの用途に分け、家事用は口径別とせず、事業用については口径別とした。



表32 改定案料金比較

項目	改定案1	改定案2	改定案3	改定案4
20mm(家事用)の料金 20m <sup>3</sup> /月(税込)	改定前:2,515円 →改定後:3,132円 改定率:24.5%	改定前:2,515円 →改定後:3,024円 改定率:20.2%	改定前:2,515円 →改定後:3,078円 改定率:22.4%	改定前:2,515円 →改定後:3,024円 改定率:20.2%
20mm(家事用)の料金 30m <sup>3</sup> /月(税込)	改定前:3,973円 →改定後:4,968円 改定率:25.0%	改定前:3,973円 →改定後:4,644円 改定率:16.9%	改定前:3,973円 →改定後:4,860円 改定率:22.3%	改定前:3,973円 →改定後:4,860円 改定率:22.3%
20mm(営業用)の料金 20m <sup>3</sup> /月(税込)	改定前:2,878円 →改定後:3,132円 改定率:8.8%	改定前:2,878円 →改定後:3,024円 改定率:5.1%	改定前:2,878円 →改定後:3,078円 改定率:6.9%	改定前:2,878円 →改定後:3,672円 改定率:27.6%
20mm(営業用)の料金 50m <sup>3</sup> /月(税込)	改定前:7,576円 →改定後:8,640円 改定率:14.0%	改定前:7,576円 →改定後:7,884円 改定率:4.1%	改定前:7,576円 →改定後:8,424円 改定率:11.2%	改定前:7,576円 →改定後:8,208円 改定率:8.3%
40mm(営業用)の料金 100m <sup>3</sup> /月(税込)	改定前:16,607円 →改定後:25,380円 改定率:52.8%	改定前:16,607円 →改定後:36,504円 改定率:119.8%	改定前:16,607円 →改定後:29,214円 改定率:75.9%	改定前:16,607円 →改定後:25,704円 改定率:54.8%
75mm(工場用)の料金 0m <sup>3</sup> /月(税込)	改定前:4,762円 →改定後:28,080円 改定率:489.7%	改定前:4,762円 →改定後:84,240円 改定率:1669.0%	改定前:4,762円 →改定後:56,160円 改定率:1079.3%	改定前:4,762円 →改定後:49,680円 改定率:943.3%
200mm(工場用)の料金 16,000m <sup>3</sup> /月(税込)	改定前:3,072,039円 →改定後:3,663,900円 改定率:19.3%	改定前:3,072,039円 →改定後:3,686,904円 改定率:20.0%	改定前:3,072,039円 →改定後:3,813,534円 改定率:24.1%	改定前:3,072,039円 →改定後:3,788,424円 改定率:23.3%